

令和6年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和7年3月25日（火）
午後13時30分から14時20分まで
場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

（資料確認 資料1、議案第1～2号、配席図）

本日の出席人数ですが、委員22名の内、出席16名の過半数の出席があります。定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

なお、本会議は議事録の公開を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会にあたり、当法定協議会の会長であります飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

本日は年度末のご多用のところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻いただき、委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

本日の法定協議会は、報告事項1点と議案が2点あります。

バス利用者につきまして、蟹江線は運行開始から過去最高値となる見込みで、名港線も前年度より増加する見通しです。

本日は、令和7年度から令和11年度までの地域公共交通計画（案）についての議案を予定しており、委員の皆さまにご審議を賜り、住民の皆さまや通勤される皆さまにとって、利用しやすい公共交通を目指していきたいと考えています。

この協議会を通じ、皆さま方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜り、安全、安心で利便性が高く、かつ持続可能な公共交通となりますよう祈念申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。次に座長の嶋田先生からご挨拶をお願いしまして、その後の進行は嶋田先生にお願いしたいと思います。

○嶋田座長

こんにちは。大同大学の嶋田と申します。

会長の挨拶にありましたが、報告事項1件、議案2件を予定し、特に議案第1号の地域公共

交通計画案の審議については、本日が最後の確認になりますので、委員の皆さまには、ご審議をお願いしたいと思います。議案第2号は、次年度の事業計画案と収支予算案について協議を予定しています。どうぞよろしくお願いします。

議事を始める前に、今回の議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に、「偕行会リハビリテーション病院事務長の赤坂様」と「三重交通株式会社桑名営業所長の中川様」をお願いしたいと思います。

会議終了後、議事録がまとまりましたら、お送りしますので、ご署名をお願いします。

2. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。報告事項1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料1）

○嶋田座長

事務局の報告が終わりました。これらについて、委員の皆様、何かご意見・ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

名港線も蟹江線も好調を維持しています。海南病院通院支援タクシーについては、少し減少しました。11月などで落ち込んでいますが、理由が分かれば教えてください。

○事務局 伊藤

これまでよく利用される2名の方がいました。最近、その方の利用がない状況で、その影響によるものと思われます。

○嶋田座長

その他にご意見等がありますか。

○福島委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

海南病院通院支援タクシーについて、2名の利用がなくなった理由が分かれば教えてください。通院の必要がなくなったということでしょうか。

○事務局 早川

その通りです。通院の必要がなくなったものと理解しています。

○嶋田座長

他にご意見がなければ、ご確認をさせていただいたこととします。

3. 議事（協議事項）

(1) 議案第1号 飛島村地域公共交通計画（案）について

○嶋田座長

議事に移ります。議案第1号 飛島村地域公共交通計画案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第1号）

○嶋田座長

ありがとうございました。

事務局の報告、資料の説明が終わりました。これらについて、委員の皆さまで何かご意見やご質問などございましたらお願いします。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

近鉄タクシーの委員が不在ですが、44、47 ページなどでタクシー事業に関する記載があります。どちらのタクシー事業者を利用されているのかを確認したいです。

○事務局 早川

福祉タクシーは、近鉄タクシーとその他複数の事業者を活用している状況です。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

この地域のシバタタクシーが先月で廃業しました。シバタタクシーの廃業に伴い、車両の待ち時間が1時間ぐらいあるとお聞きします。村民への影響について確認をして欲しいと思います。近鉄タクシーだけでタクシーサービスの対応ができるのでしょうか。夜間、急病の対応など、影響があるのかないのかのご確認をしていただきたい。

○事務局 早川

委員のご提言のようにご確認をしていきたいと思います。

なお、先ほどお話のありました事業協力をお願いしているタクシー事業者は、名古屋近鉄タクシー株式会社、シバタタクシー、つばめタクシーグループ、フジタクシー、親和個人タクシー協同組合、明和タクシーグループ、愛知県個人タクシー協同組合等になります。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

近鉄タクシーとシバタタクシー以外は、名古屋市に拠点を置く事業者なので、少し距離があります。海部郡では、廃業の影響があると思うので、ご確認をお願いします。

○嶋田座長

施策事業内容の変更については必要ないと理解しました。事務局には、廃業の影響について確認していただきながら、施策の推進に努めてください。

他にいかがでしょうか。パブリックコメントでの意見は0件という結果は残念ですが、実施方法について確認したいと思います。

○事務局 早川

広報とホームページにて周知し、役場の窓口で計画を閲覧に供しました。

○嶋田座長

閲覧人数は、把握していますか。

○事務局 早川

閲覧された方はありませんでした。

○嶋田座長

やり方について考えていく必要があります。

いかがでしょうか。特に無ければ、採決に移りたいと思います。

飛島村地域公共交通計画案について、承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

<挙手多数>

○嶋田座長

ありがとうございました。挙手多数ですので、議案第1号は承認されたこととします。

●議案第2号 令和7年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画（案）及び収支
予算（案）について

○嶋田座長

議案第2号 令和7年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画（案）及び収支
予算（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第2号）

○嶋田座長

ありがとうございました。ご意見等がありますでしょうか。

○福島委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

増便について、事業費の増加の内容について教えてください。増便だけなのか、車両の増車を
予定しているのかななどを教えていただきたい。

○事務局 伊藤

蟹江線は1台増車し、増便する方向で調整してします。名港線は、現状の車両のままで増便
のみ対応を想定しています。

○福島委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

蟹江線において、1台増車に伴う増便ということで、運転手の確保についてはどうでしょう
か。ドライバー不足の点から交通事業者側の問題は起こらないか確認したいと思います。

○中川委員（三重交通㈱桑名営業所長）

ドライバー不足についての状況は厳しいですが、ドライバー確保は進めていけるだろうと想定しています。車両の増車やダイヤ改正については、飛島村の事務局と一緒にご検討させていただいており、内容を承知しています。飛島村のこの事業では、ドライバーは確保できると報告させていただきます。

○福島委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
ドライバー確保の見通しについて確認できました。

○森本代理（石屋委員：愛知県都市交通局交通対策課担当課長）
増車、増便の実施、利用者の増加も過去最高を更新する見通しと伺いました。選択している車両のキャパシティは問題ありませんか。

○事務局 早川
現行の車両で大丈夫だと考えています。

○森本代理（石屋委員：愛知県都市交通局交通対策課担当課長）
次にダイヤ改正や増便に対して、交通計画の事業で位置づけているG T F Sも進めて欲しいと思います。

○事務局 早川
G T F Sの対応も進めています。年度内に対応し、3月に前倒しで進めさせていただく予定です。

○嶋田座長
Google 検索の対応はいつぐらいになりそうですか。

○事務局 早川
今月末までに対応します。

○嶋田座長
他にはいかがでしょうか。別紙の補助金の内訳について事務局より説明すべきことはありませんか。

○事務局 伊藤
補足説明としてバスロケーションシステムについては、例年の経費に加え、ダイヤ改正に伴う経費を増額しています。

○嶋田座長
次年度の事業計画案、予算案について、よろしいでしょうか。
事務局にて進めていただきたいと思います。こちらも採決したいと思います。
賛成の方の挙手をお願いします。

<挙手多数>

○嶋田座長

挙手多数ということで、ご承認ありがとうございました。

4. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「4. その他」として、事務局または委員の皆さまから何かありますか。

○事務局 早川

本日ご承認いただきました飛島村地域公共交通計画に基づき、飛島バス（蟹江線・名港線）についてのダイヤ改正を令和7年10月に予定しています。蟹江線については、1車増車し、朝の通勤・通学への対応をしたダイヤに改正することを予定しております。また、名港線については、現在、ダイヤ改正に向けて検討をしているところでございます。次回の6月法定協議会にて委員の皆さまには、ご提示の上で、ご承認をいただきたいと思っております。

また、このダイヤ改正に向けて愛知運輸支局さまや愛知県さまと調整を図りながら進めている旨もご報告させていただきます。

本日、飛島村地域公共交通計画が承認されましたので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る変更認定申請等の手続きにつきましても、進めさせていただく旨もご報告させていただきます。

○嶋田座長

ご説明ありがとうございました。

他ありますか。

○服部委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長）

自動運転システムについて、現実的に採用できるのか、教えていただきたいです。

○福島委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

愛知県でも複数の自治体で、実証実験が行われています。運行する予算に加え、道路状況の影響があり、道路にセンサー・マーカを埋め込むタイプなど、車両だけでなく道路側の対応を行いながら実験が進められています。状況を見ると、まだ実験段階で、実用まではできていないと思われます。

○嶋田座長

色々自動運転バス等の試乗をしていますが、道路側にもセンサーを設置するなどの対応をしないと、車両側での制御だけでは難しいと感じています。車両には、ライダーと呼ぶカメラを設置していますが、カメラは雨粒がつくと影響があったりします。また、信号が連続する場合、手前の信号と次の信号の認識を間違える課題などが出ているので実用化にはまだ少し時間がかかるのではないかと思います。

低速運行のグリーンスローモビリティと呼ぶタイプがあるが、そうした乗り物から自動運転

化されていくのではと考えています。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

3月20日付けで、辻の後任となりました加賀谷です。

初めての参加なのでお伺いしたいです。事業計画で増便を行うということですが、増便する利用の内容については、通勤なのかどうか、初めての参加なので、見通しを含めて教えていただければと思います。

○事務局 早川

蟹江線は、住民の足として定着しているものと認識しております。通勤・通学の利用があり、定期券の利用など着実に伸びています。外国人の方の利用も増えていると感じています。名港線も同様に通勤の利用が多く外国人も含んでいます。今後も増加傾向にあると理解しています。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

外国人の勤め先などの情報は分かりますか。

○事務局 早川

いろんなパターンがあります。村内に居住の外国人の方が、名古屋駅方面まで通勤利用がある一方で、村外から臨海部企業への通勤の利用もあり、両方向があると考えています。

○赤坂委員（偕行会リハビリテーション病院事務長）

偕行会リハビリテーション病院でも人手不足の問題があり、1割程度の約15人の外国人のスタッフがいます。特定技能研修などで採用していますが、こうした外国人のバス利用があります。外国人の方は、車の所有までは難しいので公共交通を利用して通勤しています。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

私は、異動前は川崎港で港湾計画の対応をしていました。川崎港の勤務する場所については、非常に交通アクセスの悪い場所で、名古屋港の事情を確認したかったものです。飛島村の臨海部の状況について参考になりました。

○嶋田座長

私も座長をして1年程になります。まだ、名港線を利用したことがありませんが、一般道ではない臨港道路を走るバスは全国的にも珍しいと思います。信号の制御など交通規制はどうなっていますか。

○加賀谷委員（国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所所長）

臨港道路であっても一般道と同じ道路交通法上の同じ基準での制御がされています。

○嶋田座長

臨港道路の状況が気になったので、確認しました。

他にご意見等ありますでしょうか。

無いようですので、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

進行を事務局にお返しします。

○司会：事務局 早川

嶋田座長、進行ありがとうございました。

次回の法定協議会は、6月末を予定しております。また、時期が参りましたら委員の皆さまにご通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際は、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上